

化学物質による環境リスクの低減について

平成17年9月14日

農 林 水 産 省

環境保全型農業推進施策の概要

(ポイント)

農林水産省では、平成4年から、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて、化学肥料・農薬の使用低減等による環境負荷の軽減に配慮する環境保全型農業を全国的に推進。

推進体制の整備

- ・全国、都道府県、市町村の各段階において、生産・流通・消費の幅広い関係者による推進協議会等を設置するとともに、推進方針等を策定するなど、環境保全型農業の推進体制を整備

環境保全型農業に資する技術等の開発

- ・土づくりや施肥・防除等個別技術、生物農薬及び肥効調節型肥料の開発等

技術・営農情報の提供

- ・地力増進基本指針、施肥基準、防除要否の判断基準等の整備など技術指針の策定
- ・病虫害発生予察情報の充実
- ・「環境と調和のとれた農業生産活動規範(農業環境規範)」を策定(平成17年3月)し、

各種支援策に関連付け

技術導入・条件整備等への支援

- ・持続農業法に基づく、認定農業者(エコファーマー)に対する金融・税制の特例措置
- ・たい肥散布機械等の整備、地力増進のための土壌土層改良等補助事業の実施等

社会的受容条件の整備

- ・パンフレットの配布等によるPR、シンポジウムの開催
- ・有機・特別栽培農産物に対する表示・認証制度の整備

農薬施策の概要

(ポイント)

農薬のリスク評価・管理は、関係府省が分担・協力して実施
農薬に関する意見交換会の開催、ホームページの活用、メールマガジンにより迅速かつ正確な情報提供に努めているところ。

農薬のリスク評価・管理体制

ADIの設定
【食品安全委員会】

登録保留基準の設定
【環境省】

残留農薬基準の設定
【厚生労働省】

農薬使用基準の設定
【農林水産省・環境省】

農薬の検査・登録
無登録農薬の販売や不適切な使用等の取締
農薬の適正使用の指導等
【農林水産省】

リスクコミュニケーションの推進

農薬については、国民の関心が高い一方で、情報提供の不足などから十分な理解が得られていない状況

農薬に関する意見交換会の実施(平成15年度～)

- ・「残留農薬について」(2回)
 - ・「農薬に関する意見交換会」(2回)
 - ・「食品に残留する農薬、動物用医薬品等のポジティブリスト制導入の取組に関する意見交換会」(2回)
- その他、地方農政局等においても実施

正確でわかりやすい情報の提供
ウェブサイトやメールマガジンの活用

農薬の環境リスクの低減対策

(ポイント)

生物的防除や農薬による防除などを適正に組み合わせ、農薬による環境負荷の低減を推進

農薬に関する国際基準の調和や条約に関する的確に実施

総合的病害虫管理(IPM)

【予防的措置】

病害虫・雑草の発生しにくい環境の整備

- ・輪作体系の導入
- ・抵抗性品種の導入
- ・伝染源植物の除去
- ・フェロモン剤を活用した予防 等



【判断】

防除要否及びタイミングの判断

- ・発生予察情報の活用
- ・圃場状況の観察 等



経済的被害が生ずると判断

【防除】

多様な手法による防除

- ・物理的防除(粘着版等)
- ・生物的防除(天敵等)
- ・化学的防除(化学農薬) 等

国際的な枠組みのもとに行う環境負荷低減の取組

OECDテストガイドラインの国内制度へ導入
OECDの策定したガイドラインの1つ「水産動植物への影響に係る試験の成績」等を踏まえ、環境安全に係る措置を国内農薬登録制度に導入し、国際調和を確保。

POPs条約への対応

- ・POPs農薬の国内での製造、使用を禁止
- ・POPs農薬の適正管理・処理を実施
- ・POPsの動態予測技術の開発

肥料における環境負荷低減の取組

(ポイント)

環境と調和した農業を推進するための適正な施肥の推進
施肥による環境負荷を一層低減させる施肥技術の開発・普及を促進

環境と調和した農業を推進するための適正な施肥の推進

適正な施肥の推進については、地力増進法に基づく「地力増進基本指針(平成59年策定。改定平成9年)」等において適正な施肥の考え方を示し、都道府県及び農業者等を指導するとともに、都道府県における施肥基準の策定、土壌の適正な管理に資する試験・調査等を支援してきたところ。

農業者が環境保全に向けて取り組むべき基本的な事項を整理し、自己点検に用いるものとして農業環境規範を平成17年3月に策定し、「適切で効果的・効率的な施肥」を盛り込んだところ。

施肥による環境負荷を一層低減させる施肥技術の開発・普及を促進

作物による肥料の利用効率を向上させることで、施肥量を減らすことのできる機能性肥料の開発や局所施肥技術等の確立・普及を促進

より一層の環境負荷低減を図るため、作物や生産条件に応じた機能性肥料と局所施肥の組み合わせ技術の確立及び普及を推進

機能性肥料: 樹脂等により肥料表面を被覆し、土壌中での肥料成分の溶出量を調節する等の機能を持った肥料。作物の生育に合わせて、徐々に肥料成分が溶出するため、肥料の利用効率が大幅に向上。

局所施肥技術: 作物の根が分布する位置に集中的に肥料を施用することで、効率よく肥料成分を吸収させる施肥技術。

今後の取組方向(まとめ)

今次、環境基本計画中において、環境保全型農業の推進とともに、農薬関連施策を中心に環境リスク低減の取組の強化を実施してきたところ

農林水産省全体として、引き続きこれまでの取組を実施しつつ、必要な環境リスク低減の取組を推進